平成２７年（フ）第６９号
東京都大田区北千束２―24―12　コンフォート千束203号室、開始決定時の住所広島県呉市押込４丁目34番４号
破産者　五十嵐治人
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第３２４号
東京都新宿区西早稲田３丁目18番９―407号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市西田２丁目14番48号　ドミール西田203号
破産者　吉永　　剛
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
神奈川県平塚市田村８丁目24番20号　第２天神荘101、前住所神奈川県平塚市田村６丁目24番30―405号　植竹ハイツ
破産者　須藤　　宏
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第９９号
神戸市垂水区神和台１丁目2133番地の18
破産者　岩崎　眞治
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第８６号
鹿児島県阿久根市赤瀬川1892番地14　県営住宅堤山団地２号棟102号、開始決定時の住所鹿児島県出水郡長島町城川内2790番地
破産者　大戸　道則
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第８３７号
札幌市東区北６条東８丁目１番３―310号
破産者　兼子　育子
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９１７号
名古屋市天白区高坂町93番地　高坂荘13棟103号
破産者　稲葉　守彦
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３７号
名古屋市緑区徳重４丁目1020番地　ジュジュ徳重Ｂ棟101号
破産者　リペックス名南店こと　松野　寿紀
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３３号
岡山県倉敷市福田町古新田745番地１
破産者　佐伯　啓一
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
北海道芦別市本町40番地　緑ヶ丘団地24号
破産者　菅野　昭徳
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第３７号
北海道帯広市西13条南11丁目12番地６
破産者　カルビー亭こと　木村　裕佑
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２０７号
山形県天童市老野森３丁目16番９－６号　天童マンション、前住所山形県東根市さくらんぼ駅前１丁目10番５号
破産者　山崎　秀春
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７１７号
神奈川県茅ヶ崎市甘沼845番地４　泉コーポ201
破産者　石井　智和
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９６２号
神奈川県鎌倉市関谷898番地19
破産者　川原　久徳
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２５号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根41番地５
破産者　内野　義生
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６３６号
神奈川県綾瀬市大上２丁目２番４―206号
破産者　田平　育美
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７０１号
横浜市金沢区平潟町６番25号　魚万荘202号室
破産者　神谷　広幸
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部